

各論その 1

「1000 万連合」に向けた組織拡大・組織強化の着実な前進と 連帯活動の推進による社会的影響力ある労働運動の強化

【集团的労使関係の構築に向けた実践と組織化を担う人材・体制づくり】

1. 労働運動が果たす社会的役割と責任はますます大きくなっていることから、労働組合・集团的労使関係は社会的インフラとの認識に立ち、働く場と生活の場、職域と地域においてすべての労働者が結集した連合運動をめざし組織拡大・強化に取り組む。
2. 構成組織は組織拡大体制を強化し、同業種未組織企業・未加盟組合の組織化に取り組む。単組が取り組む系列・関連会社や直接雇用非正規労働者の組織化による企業グループの組織率の向上や同業種内の間接雇用労働者の組織化を強力に支援する。
3. 構成組織及び地域協議会と連携し中小・地場の労働者の組織化に取り組む。具体的には、連合島根組織拡大推進委員会による推進体制の強化、アドバイザーの活用による労働相談体制の強化を図り組織化に取り組む。
4. 2020 年までの「1000 万連合」実現に向け、連合島根組織拡大推進委員会において「組織化ターゲット」を定め、連合本部・構成組織との連携強化を図りながら取り組みを進める。2016～2017 年度は、3,000 人の組織拡大を目標とし連合島根「34,000 人」を目指す。
また組織拡大担当専従者の配置については、本部における検討状況を踏まえ、別途連合島根組織・財政検討委員会で対応を協議する。
5. 組織拡大運動推進は、6 月の全国一斉組織拡大集中月間と連動して取り組む。
6. 構成組織や島根高退連などと連携し、退職者の組織化と高退連組織の拡大を図り、「現退一致」の運動を進める。

【地域に根ざした顔の見える労働運動の展開】

7. 連合島根は、これまでの 5 つの運動、①組織拡大、②中小・地場組合への支援、③政策・制度実現、④地域における社会参加活動、⑤政治活動を中心にして活動を展開する。
8. 各地域協議会は、①組織拡大②中小・地場組合支援③交渉機能④政策提言⑤政治活動の 5 項目を優先項目として運動を進める。また「地協の果たす具体的な 12 の機能（注 1）」を、地域の実態に応じて、島根県労福協（地区労福協）・中国労金・全労済や N P O 団体との連携を図り取り組むこととする。

（注 1）12 の機能：「第 3 次組織財政確立検討委員会答申（2011. 6）」

地協機能〈最低実施基準（第 1 ステップ）〉

①政策提言機能 ②政治活動機能 ③生活相談機能 ④組織拡大機能

⑤交渉機能 ⑥中小労組支援機能 ⑦中小・地場企業支援機能

地協機能〈第2段階基準（第2ステップ）〉

⑧専門家やNPO・ボランティア団体とのネットワーク機能 ⑨共済機能

⑩退職者の拠り所機能 ⑪働く人の街づくり機能 ⑫就労支援機能

9. 連合運動を県内全域において展開するため、各地協傘下の地区会議体制の整備を進めることとし、引き続き、安来地区および鹿足地区における体制整備を進める。

10. 少子高齢化の進む地域において、子育て支援、高齢・障がい者支援、環境保全、地域振興など様々な地域課題の解決促進を目的に、NPO 団体等とのネットワークづくりを進め、組合員の参画による運動推進を目指す。

【連合・労働組合の活動・存在の社会的な発信】

11. 労働組合の社会的価値を高めていくことは重要であり、組合員からの信頼を得る取り組みはもちろん、社会全体に向けて労働組合に対する理解が深められるよう取り組みを進める。

(1) 毎月5日の「連合の日」の取り組みとして、①ラジオCMの実施、②連合島根メールマガジンの発行をおこなう。また、SNSやインターネットを活用した情報発信力の強化をはかることとし、「連合島根 facebook」の新規開設と既存のホームページの機能強化を図る。

(2) 県内各地に設置している「連合島根常設PRスポット」については各地協・地区会議の協力を得て、早期に県内100箇所設置を目指す。

【組織強化の取り組み】

12. 5月～6月を組織拡大キャンペーン行動、組織化教育強化月間とし、組織拡大と人材育成の強化の取り組みを行う。

13. 構成組織は産業政策の確立と実現や地域組織の確立など産別組織の機能強化を図る。さらに、次代を担う若年層の間で、労働組合・労働運動の必要性や社会的意義に対する意識の希薄化が進行していることから、各構成組織と連合島根は、協力して職場における人材育成を推進する。

【人材育成と労働教育の強化】

14. 役員のスキルアップを図るため、連合や関係団体が主催する研修会へ積極的に参加するとともに、構成組織は研修会を開催する。また、連合運動の理解を深めるため、構成組織から要請があれば講師を派遣する。

15. 組織拡大・強化を進めることと、「地域に根ざした顔の見える運動」を進めるうえで、

労働相談への対応と労働相談からの組織化は、大変重要な取り組みである。アドバイザーのレベルアップのため連合島根は、本部が企画する講習会へ積極的に参加し、労働相談対応者の育成とスキルアップに努める。

【青年（男女）活動の推進】

16. 青年（男女）組合員の連合運動への参画意識を高め、組織強化につなげるための「連合ユースフォーラム」に参加する。

連合島根は、引き続き青年（男女）組合員の労働組合活動への参加強化や意識高揚のため交流研修会を実施し、活動を積み上げていく。

17. 青年及び女性委員会の体制強化と、地域協議会の青年及び女性委員会体制を確立し、各地域で単組の青年女性組織と連携を図る。

【平和運動の推進】

18. 連合島根は、連合本部が主催する平和行動 ①6月オキナワ ②8月ヒロシマ、ナガサキ ③9月根室での平和行動に積極的に参加する。

19. 竹島の領土権確立に向けた運動は、連合本部・連合中国ブロックと連携し取り組むこととし、他地方連合会への情報提供など全国に向けた啓発活動を積極的に行う。

【人権・連帯活動の強化】

20. 社会貢献運動として、各地域協議会で地域に貢献できる取り組みを県下一斉で12月第1日曜日（原則）に行う。また、状況に応じてカンパ行動等を展開する。

21. メーデー、春季生活闘争集会、各種集会など大衆行動を展開する。社会的アピールのため、デモ行進を併せて実施する。

22. 人権侵害救済法（仮称）の制定に向けて部落解放中央共闘会議と連携した学習会や各種行動を展開する。北朝鮮による日本人拉致事件については、早期解決を求め関係団体と連携し世論喚起や学習会に取り組む。

23. 連合の政策・制度の実現を図るため、特に地域課題については、島根県労福協、中国労金、全労済など志を同じくする様々な組織・団体と連携、連帯しつつ社会運動を喚起し取り組みを進める。

【自然災害等に対応した支援活動の取り組み】

24. 東日本大震災で被災した地域の振興・再生に向け、被災地の地方連合会と定期的な連絡体制をとるとともに、連合島根主催の各種行事等で被災地産品を積極的に活用するなどの支援活動を継続する。

25. 県内および中国地区での自然災害発生の際に、連合のスケールメリットを活かしたボランティア支援などの連帯活動を組織的に実践するため策定した、連合島根「ボランティア基本計画」に基づきボランティア派遣など積極的な対応を図る。